

販路拡大支援にかかる 見本市等出展経費補助金

浜田製品の販路拡大と産業振興を図ることを目的とし、国内外の見本市の出展およびはまだ産業振興機構実施のプロモーションに出展する浜田市内事業者の出展経費を支援します。

補助対象者

- ① 浜田市内に事務所又は事業所を有するもの
- ② 同一の経費で、他の補助金等の交付を受けていないこと

補助対象事業

国内外の見本市の出展およびはまだ産業振興機構実施のプロモーション

補助対象経費

補助対象経費		補助率
区分	内容	
旅費	交通費及び宿泊費 ・旅費：2名分まで対象 ・交通費：最短経路による妥当なもの (JR等公共交通機関の交通費、自動車利用時の燃料費、高速料金) ※対象外：特別に付加された料金 ※燃料費：1kmあたり37円で算出	2/3以内
サンプル費	試食用サンプル費、材料費等	
会場費	出展小間料、会場使用料、展示工事費、備品使用料、装飾費等	
輸送費	展示品等輸送費、保険料等	
その他	前各号に掲げるもののほか、理事長が必要と認める経費	

※消費税及び地方消費税相当額は対象外経費です。

※補助限度額は5万円で、同一年度内1回までとします。

■申請方法：事業計画書（様式第1号）に補助事業の内容が確認できる書類を添えて、補助事業実施7日前までに下記申込先までお申込みください。

※事業完了後に、補助金交付申請書兼請求書（様式第2号）と補助事業実績報告書（様式第3号）等の提出が必要です。

※補助金の支払いは、事業完了後です。

※各様式は浜田市HPからダウンロードできます。



【お問合せ・申込先】

はまだ産業振興機構（浜田市役所 産業経済部 産業振興課内）

〒697-8501 浜田市殿町1番地

電話:0855-25-9502 FAX:0855-23-4040 E-mail:sangyou-shinkou@city.hamada.lg.jp